

認定こども園入園申込案内

(平成31年4月から町内の全保育園は、認定こども園に移行します)

平成31年4月から認定こども園に入園される保護者を対象に、入園申込書の配布と入園受付を行います。

■認定こども園とは

教育と保育を一体的に提供する施設で、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設です。新たにできる教育標準時間(満3歳以上で教育のみ希望の方)は、保護者の就労等に関係なくどなたでも利用することができます。詳しくは、福祉課にお問い合わせください。

■対象児(安八町に住所を有する4月入園希望の方)

＜教育＞3歳～5歳のお子さんで、教育を希望される方

＜保育＞0歳～5歳のお子さんで、保護者の就労、病気や介護などの理由で、保育の必要性が認定される方

■申込書等の配布時期

申込書等は、10月12日(金)から各保育園及び役場福祉課で配布します。

※あらかじめ書類の記入が済んでいると待ち時間が短縮できますのでご協力をお願いします。

■申込に必要な物

◇印鑑

◇支給認定申請兼入所申込書(園児1人につき1枚)

◇家族の状況申告書(保育希望者のみ必要)

■入園受付(入園を希望される園で受付を行ってください)

受付日	園名	受付時間
11月1日(木)	牧保育園	9:00～10:00
	南條保育園	10:30～11:30
	中央保育園	13:30～14:30
11月2日(金)	森部保育園	9:00～10:00
	ふたば保育園	10:30～11:30
	結保育園	13:30～14:30

■利用時間等

区分	認定区分	利用時間	実施園
教育	教育標準時間	9:00～13:30 ※保護者が働いていなくても利用可	全園
保育	保育短時間	8:00～16:00	全園
	保育標準時間	7:00～18:00	結・ふたば・中央

■特別保育の実施

◇乳児保育……6か月児より保育します。(実施こども園:結・ふたば・中央)

◇延長保育……午後7時まで保育します。(実施こども園:結・ふたば・中央)

◇未満児保育……満1歳児より保育します。(実施こども園:全園)

◇障がい児保育……中・軽度の障がい児を保育します。(実施こども園:全園)

◇一時的保育……緊急時等に未就園児を保育します。(実施こども園:結・中央)

福祉課 ☎ 64-7104